

## 広告募集

町では、「砥部町ホームページ」のトップページに広告を掲載します。

広告掲載をご希望の方は、下記によりお申し込みください。

広告枠の規格	大きさ	縦 60ピクセル×横 150ピクセル
	形式	G I F ・ J P E G形式 (アニメーション不可)
	容量	8キロバイト以下
掲載料	広告枠 1 枠あたり月額8,000円 (消費税等を含む) ※お試し広告掲載期間は無料	
広告枠の位置	トップページの下部	
アクセス数	1 カ月あたり約27,000アクセス	
募集枠数	6 枠	
掲載期間	1 カ月単位 (最長12カ月)	
申込方法	広告掲載を希望される方は「砥部町ホームページ広告掲載申込書」に広告案を添付して、直接、郵送またはメールで企画政策課広報係へ提出してください。	
申込締切	広告掲載を希望する月の20日前	
広告の作成	原稿は広告主様でご用意	
実施要綱	砥部町広告事業実施要綱	
掲載基準	砥部町広告事業掲載基準	
要領	砥部町ホームページ広告事業取扱要領	
注意事項	<p>町ホームページにバナー広告を掲載するにあたり、その広告表現について、要領に定めるもののほか、ページデザイン及びユーザビリティ (使いやすさ) を保持するため、次に定める事項を遵守しなければならない。</p> <p>1 禁止する表現</p> <p>次の表現を含むバナー広告は、閲覧者の意思に反した動きをしたり、閲覧者に誤解を与えたりするおそれがあるため、使用することができない。</p> <p>ア (「×」「閉じる」「はい」「OK」「いいえ」「キャンセル」) などのボタン</p> <p>イ アラートマーク (「警告」「注意」など警告を発しているかのような誤解を与えるもの)</p> <p>ウ ラジオボタン (選択ができるかのような誤解を与えるもの)</p> <p>エ テキストボックス (入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの)</p> <p>オ プルダウンメニュー (下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの)</p> <p>2 町ホームページコンテンツとバナー広告との区別</p> <p>町ホームページのコンテンツの一部のように混同するおそれがある表現又は砥部町の事業であると錯誤するおそれのある表現を使用してはならない。</p> <p>3 色調及び解像度について</p> <p>文字色と背景色のコントラスト (明度差) は十分にとり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。</p> <p>また、文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。</p>	

問い合わせ	砥部町 企画政策課 広報係 〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地 TEL 089-962-7250 FAX 089-962-4277 E-mail:013koho@town.tobe.ehime.jp